

浦河町社協だより

ゆうなぎ

安心して生活できる
町づくりをめざして

No 35
2018. 1



浦河町限定「赤い羽根」寄附金付ピンバッジヒストリー

浦河町共同募金委員会では、2014年(平成26年度)より「赤い羽根共同募金」について、更なるご理解・ご協力いただけることを目的とし、町民の皆さまに愛されている浦河町イメージキャラクター「うららん&かわたん」のご協力のもと、数量限定でピンバッジを作成してまいりました。そこで、今回は歴代ピンバッジを掲載してみました。当委員会では、2018年(平成30年度)も引き続きピンバッジを作成できるよう、また、皆さまに笑顔でお手に取っていただき、可愛がっていただけるようなデザインを考えてまいりますので今後ともよろしくお願いたします。【浦河町共同募金委員会】

浦河町限定「赤い羽根」寄附金付きピンバッジヒストリー-2014~2017	・・・	表紙
平成29年度浦河町社会福祉協議会事業計画	・・・	2~6
「赤い羽根共同募金」のご報告・お礼	・・・	7
社会福祉振興基金へのご寄附・職員募集	・・・	8

～この社協だよりは、共同募金の配分金の一部が使われています。～

平成29年度

浦河町社会福祉協議会事業計画

◆ 基本方針 ◆

平成29年4月より社会福祉法人改革を主とした社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人としての経営組織管理の強化、事業経営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公的な取り組みを実施する責務等が求められ、大きな転換期となりました。

そのような中、新たな組織体制としてスタートしております。近年、地域で抱える課題も益々多様化しておりますが、今後においても当協議会の機能を生かし、**地域で安心して生活できる町づくり**を地域の皆様と共に推進して参ります。

★法人運営組織体制★

(平成29年11月1日現在) (敬称略)

理事・監事 (14名)	
役職名	氏名
会長	小泉睦子
副会長	土井忠男
〃	高橋政志
理事	塩出諭
〃	花谷實
〃	松居照美
〃	松本正美
〃	三好吉男
〃	村下文夫
〃	森允子
〃	吉川滋政
常務・業務執行理事	早坂誠
監事	菅原俊明
〃	澤田富美子



会長挨拶 会長 小泉睦子

明けましておめでとうございます。新年を迎え、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より当協議会の諸事業にご理解、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。昨年5月の役員改選において木下富雄前会長の退任に伴い、僭越ながら後任指名を受け就任致しました。未熟ではありますが、前会長の強い信念と幅広い知識そして「和」を大切に優しさを持ち合わせた教えを忘れずに、厳しい社会状況の中で、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう皆様に頼りにされ、また、皆様の要望に応えられる逞しい社会福祉協議会を地域の皆様と共に力を合わせ、温かい町づくりを目指したいと思っております。どうぞ今後とも皆様のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

※理事・監事任期期間(平成29年5月29日～31年5月28日)

※評議員・評議員選任・解任委員任期期間

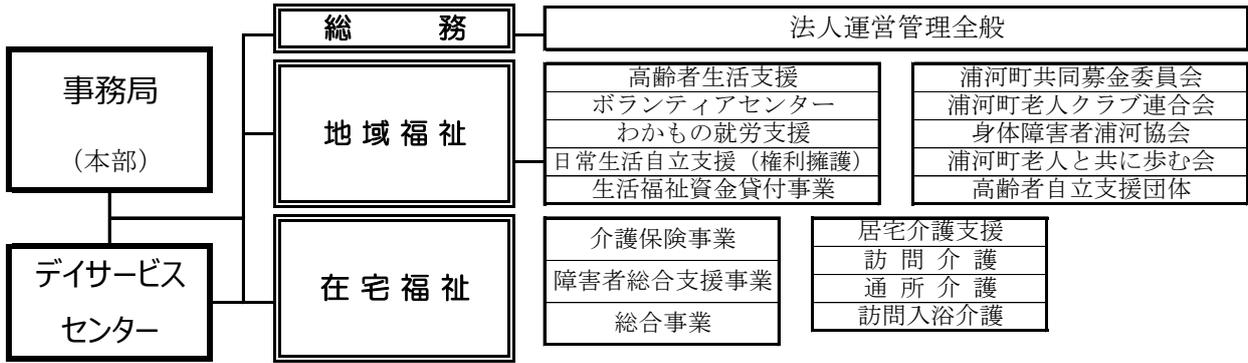
(平成29年4月1日～33年定時評議委員会終了時)

評議員 (23名)			
氏名			
青木敏衛	桐本裕子	谷川英樹	古市敬二
秋山博子	熊野重雄	徳田正人	松本トモ子
石田恒子	酒井源市	戸澤誠子	三浦隆之
上中正人	佐藤眞一郎	西節子	三島信男
川越寛行	澤谷幸弘	日田隆	室田幸夫
川村和子	砂原肇	服部洋子	

評議員・選任解任委員 (5名)	
区分	氏名
外部委員	三澤裕治
〃	小林正樹
社協監事	菅原俊明
〃	澤田富美子
社協事務局	駒智味

職員業務体制

(平成29年4月1日現在)



職員体制

(平成29年11月1日現在)

	男	女	計
事務局	3	4	7
事業職員 (本部)	6	22	28
事業職員 (デイ)	5	18	23
計	14	44	58

平成29年度資金収支予算

(単位:円)

勘定科目		予算額	
事業活動による収支	収	会費収入	10,000
		寄附金収入	600,000
		経常経費補助金収入	10,030,000
		受託金収入	18,051,000
		貸付事業収入	300,000
		事業収入	40,000
		負担金収入	1,658,000
		介護保険事業収入	126,573,000
		障害福祉サービス等事業収入	4,324,000
		受取利息配当金収入	50,000
	その他の収入	100,000	
	事業活動収入計(1)	161,736,000	
	支	人件費支出	125,524,000
		事業費支出	13,169,000
事務費支出		21,476,000	
貸付事業支出		300,000	
共同募金配分金事業費		656,000	
助成金支出		118,000	
負担金支出	213,000		
事業活動支出計(2)	161,456,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	280,000		
施設整備等収支	収入	施設整備等収入計(4)	0
	支出	施設整備等支出計(5)	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	
その他の活動収支	収入	その他の活動収入計(7)	0
	支出	その他の活動支出計(8)	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	
予備費支出(10)	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	280,000		
前期末支払資金残高(12)	52,355,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	52,635,000		

平成28年度資金収支決算

(単位:円)

勘定科目		予算額	
事業活動による収支	収	会費収入	30,000
		寄附金収入	735,472
		経常経費補助金収入	9,830,202
		受託金収入	17,984,000
		貸付事業収入	273,000
		事業収入	68,800
		負担金収入	1,252,730
		介護保険事業収入	124,974,410
		障害福祉サービス等事業収入	4,074,587
		受取利息配当金収入	46,267
	その他の収入	125,760	
	事業活動収入計(1)	159,395,228	
	支	人件費支出	122,820,952
		事業費支出	11,467,787
事務費支出		19,237,665	
貸付事業支出		152,000	
共同募金配分金事業費		622,366	
助成金支出		75,750	
負担金支出	239,500		
事業活動支出計(2)	154,616,020		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	4,779,208		
施設整備等収支	収入	施設整備等収入計(4)	0
	支出	施設整備等支出計(5)	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	
その他の活動収支	収入	その他の活動収入計(7)	0
	支出	その他の活動支出計(8)	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	
予備費支出(10)	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,779,208		
前期末支払資金残高(12)	49,894,018		
当期末支払資金残高(11)+(12)	54,673,226		

浦河町社協では下記の介護保険・障害福祉サービスを行っております。
実際1回あたりの**料金はどのくらいかかるか**とされている方も多いと思います。
一部ではありますが料金についてご紹介します。（利用料は1割負担で算出しております。）

○ホームヘルプサービス

内 容：お掃除・調理などの家事援助や買い物・通院などの身体介護などホームヘルパーがお手伝いいたします。

対象の方：浦河町在住の要介護・要支援の認定を受けている方

料 金：（要介護）●家事援助1時間を利用した場合→ **1回 273円**

●通院介助1時間を利用した場合→ **1回 471円**

料 金：（要支援）●家事援助週1回1時間利用の場合→ **月額 1,417円**

●家事援助週2回各1時間利用の場合→ **月額 2,833円**

※上記利用料の中には特別地域加算・処遇改善加算が含まれています。



○デイサービス

内 容：デイサービスセンターで、入浴したり、昼食を取ったり、レクリエーションしたり楽しい時間を一緒に過ごします。

対象の方：浦河町在住の要介護・要支援の認定を受けている方

料 金：（要介護）●要介護1の方が利用した場合→ **1回 655円**

●要介護2の方が利用した場合→ **1回 761円**

料 金：（要支援）●要支援1の方が利用した場合→ **月額 1,759円**

●要支援2の方が利用した場合→ **月額 3,602円**

※上記利用料の中には入浴介助加算・サービス提供加算・処遇改善加算が含まれています。

※そのほかに別途食事代**1回500円**がかかります。



○訪問入浴

内 容：身体的な理由で自宅や通所での入浴が困難な方に入浴専用車でご自宅にて入浴できます。

対象の方：浦河町在住の介護保険・障害サービス利用可能な方

料 金：●訪問入浴を利用した場合→ **1回 1,476円**

※上記利用料の中には特別地域加算・サービス提供加算・処遇改善加算が含まれています。



○障害福祉サービス

内 容：ホームヘルプサービスと同様、家事・通院の援助などホームヘルパーがお手伝いします。

対象の方：浦河町在住の障害福祉サービス受給者証の交付を受けている方

料 金：●家事援助1時間を利用した場合→ **1回 244円**

●通院介助1時間を利用した場合→ **1回 501円**

※上記利用料の中には特別地域加算・処遇改善加算が含まれています。

※上記の金額はあくまで目安となっております。援助の内容によって金額が異なる場合があります。

※他の事業所とも加算の状況が異なりますのでご了承ください。

高齢者生活支援事業



給食サービス

調理の困難な一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯を対象に、火曜と金曜の週2回、栄養バランスのとれた食事を定期的に提供しています。食事の提供（弁当の配達）とともに安否確認も兼ねており、浦河町からの委託を受けて、当社協が配食を担当しています。利用するには、まず町（保健福祉課）への申込みが必要です。健康状態や身体状況などの訪問調査を経て、必要性が認められれば決定となります。

電話サービス

浦河町が実施する一人暮らしの高齢者等が対象の緊急通報システム設置事業に付随するサービスとして、町の委託を受けて電話による週に一度の声かけ・安否確認を実施しています。電話越しの何気ない会話を通して、利用者の安心につながるような働きかけを心がけています。

移送サービス

人工透析治療のための通院送迎を行います。

● 月曜日～土曜日

（日曜、祝・祭日、年末～年始はサービスなし）

○浦河町在住で人工透析治療のための通院中であり、介護・介助が必要で無い方（年齢制限なし）

お問合せ・お申込みは、浦河町役場保健福祉課（26-9003）

又は浦河町社会福祉協議会（22-6800）

軽度生活支援サービス

「自立」の判定を受けて介護保険サービスの対象とならない高齢者でも、何かしらの支援を必要としている方がいます。そうした方々に対して生活援助や通院援助等のサービスを提供するために、介護保険制度の施行に合わせて設立した高齢者自立支援団体「**ポエム**」が、当社協における軽度生活支援サービスの担い手です。

今のところ、「自立」の判定が出たものの家事や外出の面でサポートの必要な高齢者への支援や、上記移送サービスにおける付添いが主な役割ですが、サービスを提供する会員に限られており、何とか活動を継続している状況です。



少子高齢化に人口減少が加わったことで、介護保険制度を成り立たせるためには、サービスの給付を抑える必要性があるという国の方針があります。特に介護度の低い利用者にとっては、これまで受けられていたサービスが利用できなくなることも想定されています。

浦河町がここ数年推し進めている「うらこれ事業」もこうした背景をふまえた取り組みの一つです。当社協も、町と連携を図りながら、できることから対応してまいります。

日常生活自立支援事業

高齢、障がいにより日常生活の判断に不安のある方が次のようなサービスを利用できます。但し、契約行為そのものが困難な方については利用できません。そのような方のために成年後見制度をご紹介致します。（利用対象～認知症高齢者・障害者全般）

①福祉サービス利用援助

- 福祉サービスについての情報提供や利用手続き
- 利用福祉サービスの苦情等解決手続き

②日常的金銭管理サービス

- 公共料金の支払い、年金受領確認、預金から生活費の払戻し、金銭管理支援等

③書類等の預かりサービス

- 定期預金通帳や年金証書等大切な書類の預かり（保管は金融機関の貸金庫を利用）



社会福祉協議会

22-6800

ボランティアセンター事業

～ ボランティアセンターは「ボラセン」と略して表現されています～

当社協内に設置されており、ボランティアに関する総合的な窓口としての機能のほか、ボランティア登録いただいた個人・団体の方々には定期的に情報を提供しています。登録ボランティアの方々の活動の場として、当社協の事業と連動した展開（配食、電話かけなどの活動）や関係機関との連携のもと実施している活動（施設訪問）もあります。

ボラセンへの登録の有無にかかわらず、町内の実践者相互に親睦や情報交換を図る交流事業や、全道のボランティアが一堂に会する「ボランティア愛ランド北海道」等を活用した研修事業を通して、実践者の日々の活動に役立つ機会を提供しているほか、ボラセン主催のお食事会なども企画しています。

【お問合せ：22-9099（ボラセン直通）】

＜ボラセンが日常的に実施する活動＞

▶配食活動（給食サービス）

週2回（火・金）給食サービスの利用者にお弁当をお届けする活動です。ボランティアがペアになり、社協（ボラセン）の公用車で配達します。概ね月に1～2回活動の機会があります。



▶電話かけ活動（電話サービス）

週に1回（月曜又は火曜）、電話サービスの利用者に安否確認を兼ねて様子伺いの電話連絡をする活動です。ボラセンの部屋の電話回線を使って、延べ30件程度の利用者と電話越しの会話を楽しんでいます。



＜ボラセンが主催する行事など＞

▶ボランティア交流事業（清掃活動）

町内の清掃活動を通して、日頃は別の活動に取り組んでいる実践者同士、親睦と情報交換を図ります。



▶施設訪問

町内の施設及び病院に赴き、受入れ施設等のプログラムに沿った支援をしています。



▶ふれあいお食事会・お話し

地域の拠点（会館等）を活用して、独居高齢者を対象にした食事会を開催しています。年に3ヵ所程度ですが、不定期に開催中です。



わかもの就労支援事業

当協議会では、平成24年4月より浦河町より委託された「浦河町わかもの就労支援事業 “こんぱす”」という事業を展開しております。

この事業は、様々なテーマや悩みを持つ10～20代を中心とした若者たちを応援するための事業であり、若者たちのニーズや現状を把握し個々のペースに合わせ「並走（寄り添い）型」の応援をさせていただいており今後の進路選択、ゆくゆく就職活動～就職へと役立てていただけたら…と考えております。

なお、利用可能な方の範囲は、浦河町在住の15歳（義務教育修了時）から20歳代までとしておりますが、対象外と思われる方でも一度お問合わせ下さい。

【お問合せ電話 26-7500（こんぱす 直通）】



事務局団体事業

資金貸付事業

地域住民の生活課題は複雑化・多様化の様相を深めており、伴って相談ニーズはますます高まりを見せています。このような中、地域生活を支援するために、当社協は各種貸付事業の窓口となっておりますのでご相談下さい。

●生活福祉資金〔道社協〕 ●母子・寡婦福祉資金〔北海道〕 ●浦河町母子等福祉資金〔浦河町〕

※世帯状況等に資金貸付内容が異なりますので一度ご相談ください。 22-6800



浦河町共同募金委員会

日頃、「赤い羽根共同募金」の各種運動・活動に対しまして、様々なお立場からご協力いただきありがとうございます。近年は、個人・地域での「戸別募金」や「街頭募金」でのご協力は勿論のこと、各種事業所等に設置させていただいている募金箱を活用しての「窓口募金」では、「大通商店街協同組合」さんのように「協同（共同）体」全体としてのご協力も重なり町内約50もの箇所に募金箱が設置されその成果が期待されます。

この「赤い羽根～」の運動で集まりました、皆さまからの温かな善意は、浦河町内の福祉団体・サークル等の活動に対する助成や福祉施設等の機器・車両購入費の一部のほか災害時準備金としても役立てられます。

また、来年も“モデルチェンジ”をした「うららん&かわたんピンバッジ」を皆さまにご案内する計画もありますので、今後とも「赤い羽根共同募金」をご理解いただき、その運動・活動に対し温かなご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



赤い羽根共同募金実績

浦河町 目標額 / 募金額(過去三年)

	「浦河町共同募金委員会」目標額	募金実績(成果)額	達成度
26年度	1,316,500円	1,410,218円	107.1%
27年度	1,406,500円	1,418,702円	100.9%
28年度	1,409,500円	1,454,702円	103.2%
29年度	1,445,000円		

子どもたちのために・障害のある人たちのために・安心して暮らせる地域のために・地域活動のために・被災者とボランティアを支えるために...

浦河町老人クラブ連合会

町内には現在10の老人クラブがあり、概ね60歳以上の方なら、どなたも加入することができ、身近な仲間と共に楽しみや喜びをわかち合いながら自らの生きがいと健康づくりのための各種活動や地域を豊かにする活動に取り組んでいます。

各地域の老人クラブ（単位クラブと呼ぶこともあります）では、有意義な活動を続けていくために常時、会員を募集しております。疑問や入会をご希望される場合は各単位クラブへお気軽にお声かけください。いきなりの入会が不安な方は「体験」か

らでもいかがでしょう。※町内10クラブの集合体を「浦河町老人クラブ連合会」と呼び、当社協が事務局となっております。【お問い合わせ 22-6800（浦河町社協）】

チームワークの勝利だね～！



ズン、ズンズン、ズンドコ♪



ヨシ！おらい目は、あのラインだ！

一緒に楽しみましょう♪

身体障害者福祉協会浦河協会

身体障害者の自立と社会参加等を目的に、各市町村で組織された団体です。管内規模の事業では、各町対抗でおこなうスポーツ大会が一年でもっとも盛り上がるイベントです。他にも会員相互に親睦を深める事業も実施していますので、身障手帳をお持ちで当会の活動に興味のある方は、事務局（浦河町社協：22-6800）までお問合せください。



浦河町老人と共に歩む会

研修会が行われました！



昨年の9月に認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会がおこなわれました。講師の体験のお話を聞いたり、会員の方による介護劇があったり、総勢80名の参加がありました。歩む会では、毎月第3土曜日に託老「愛の会」が開設され、会員及び利用者の皆様と昼食をはさみながら楽しいひと時を過ごしております。詳しくは森会長宅（0146-22-6351）までお問い合わせください。

車いすや歩行器等、福祉機器の短期貸し出しを行っています。（期間は応相談）
足腰に不安のあるご家族とご旅行の際、施設入所されているご家族がお盆や正月に外泊される際、介護（福祉用具レンタル）サービスが利用可能となるまでの一定期間等にもご活用いただけます。地域の催事等でも、来場者用に車いすを用意しておきたいという場合等も、ぜひ、お問合せ下さい。 <貸与可能な備品> 車いす・歩行器（車輪付、車輪なし）・歩行補助杖 等

福祉機器貸与事業



事業職員募集

下記の事業職員を募集しています。

パートヘルパー

生活全般
通院・外出専任
若干名

パート看護師
若干名

権利擁護支援員
若干名



職員募集の問い合わせ 社会福祉協議会 22-6800



ご応募お待ちしております。

平成28年度社会福祉振興基金へのご寄附

ご寄附ありがとうございました（平成28年4月～平成29年3月受付分）

駒澤 利幸 様
佐藤 宗二 様
三輪 恵子 様
佐藤 時子 様
金山多津子 様
今井 秀樹 様
折戸 敬子 様

植村 幸子 様
村中 敏文 様
帰山 敏夫 様
吉井 弘美 様
蔵本 義昭 様
工藤 泰広 様

浦河赤十字看護専門学校 様
日本キリスト教団元浦河協会 様
浦河フォークソング倶楽部 様
舞踊歌謡親睦会チャリティー公演実行委員会 様

※報道機関への周知をご了承頂いている
方のみご掲載しております。

編集後記 新しい年を迎えました。年を追うごとに1年が短く感じているのは私だけでしょうか。今年4月に小学校に入学する男の子と話す機会がありました。将来はお医者さんになって足が悪いおばあちゃんを治すんだととても頼もしい返答でした。いつまでも生まれ育ったこの町で活躍してもらえることを願うばかりです。